

【個人事業主向け】 提出書類一覧(緊急経営支援特別資金・セーフティネット4号・5号・危機関連保証)

No.	提出書類	緊急経営支援特別資金		セーフティネット4号 危機関連保証		セーフティネット5号		説明
		営業期間		営業期間		営業期間		
		1年以上	1年未満	1年以上	1年未満	1年以上	1年未満	
1	代行申請用送付表(個人事業主向け)	○	○	○	○	○	○	-
2	代行申請用融資あっせん申込書 (個人事業主向け)	○	○	-	-	-	-	-
3	減少率計算書	○	○	-	-	-	-	「創業後1年以上」と「創業後1年未満」で使用の様式が異なります。
4	売上高・売上高の見込みが確認できる書類	○	○	○	○	○	○	試算表・売上台帳など(売上高の見込みは任意様式) ※比較対象月の月別の売上高が分かる書類をご用意ください。
5	法人税確定申告書と決算報告書のコピー (直近1期分)	-	-	-	-	-	-	※法人税確定申告書は別表1(税務署の受付印があるもの、電子申告の場合は「メール詳細」を添付)と法人事業概況説明書を提出してください。 ※創業後1年未満で決算を迎えていない法人は、創業～直近の売上高が分かる書類を提出してください。
6	登記簿謄本履歴事項全部証明書の原本	-	-	-	-	-	-	法務局で発行 ※発行日から3か月以内のもの
7	法人都民税納税証明書の原本	-	-	-	-	-	-	都税事務所発行 ※発行日から3か月以内のもの ※創業後1年未満で決算を迎えていない法人は不要
8	確定申告書と決算書(青色申告の場合)または 収支内訳書(白色申告の場合)のコピー (直近1期分)	○	※	○	※	○	※	※創業後1年未満の個人事業主は、創業～直近までの売上高が分かる書類 (任意様式)を提出してください。
9	住民票の原本	○	○	-	-	-	-	住民票所在地で発行 ※発行日から3か月以内のもの
10	特別区民税納税証明書の原本 (非課税の場合は非課税証明書)	○	※	-	-	-	-	渋谷区で発行(納付時の領収書は不可) ※発行日から3か月以内のもの ※創業後1年未満で、申請日現在で課税されていない場合は不要
11	借入金の明細書のコピー	※	※	-	-	-	-	※該当する場合のみ 借入先、借入年月日、借入残高、返済月額、返済期限、信用保証協会付き か否かが分かる書類
12	許認可(届出含む)を証明する書類のコピー	※	※	-	-	※	※	※該当する場合のみ ＜許認可が必要な業種の一例＞ 飲食店、美容室、建設業、人材派遣業、宿泊業、古物商 等
13	認定申請書 (注)同じ内容のものを2部ご提出ください。	-	-	○	○	○	○	認定要件により使用する様式が異なります。必ずあてはまる要件の様式で申請してください。
14	売上高対比表	-	-	○	○	-	-	認定要件により使用する様式が異なります。必ずあてはまる要件の様式で申請してください。
15	申請内容確認書	-	-	-	-	○	○	認定要件により使用する様式が異なります。必ずあてはまる要件の様式で申請してください。